

京都国道事務所で保有している災害対策用機械について、適切な運用と操作技術向上を目的に、災害時の操作に携わる京都国道事務所の職員及び道路維持工事業者を対象に操作訓練を実施しました。

◆日時:令和3年8月4日(水)

13:30~16:00

◆実施場所:京都第1維持出張所構内

◆参加者:20名(事務所職員)

5名(道路維持工事業者)

◆主な内容:

- ・整備局内の配備状況、出動までの流れ・運用
- ・対策本部車の操作訓練、機能確認
- ・照明車の操作訓練、機能確認

参加者からのご意見等

- ・操作手順が多く、定期的に訓練が必要と感じた。
- ・出動から運用までの流れや機械の操作における注意点も理解でき、充実した訓練だった。



操作訓練状況

操作訓練全景・訓練内容説明



照明車(2kw×6灯 2柱式)

対策本部車(拡幅型)

